

浜松市公告第 360 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 7 年 6 月 3 日

浜松市長 中野 祐介

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 浜松プラザ

所在地 浜松市中央区上西町 1020 番地 1 ほか

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	代表者の役職	変更前	変更後	変更内容	変更日
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	取締役社長	長島 巖	窪田 博	代表者 変更	2025. 4. 1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(退店)

名 称	代表者の役職 氏 名	住 所	主たる 販売品目	変更内容	変更日
袴田 諭	—	浜松市中央区葵西 5 丁目 18-30-303	チケット	退店	2025. 1. 26
	袴田 諭				
株式会社 THE ONE	代表取締役	東京都北区赤羽一丁目 16-3	ドリンク	退店	2023. 11. 20
	張 文培				

(変更)

名 称	代表者の役職	変更前	変更後	変更内容	変更日
株式会社ジューユ —	代表取締役	柚木 治	黒瀬 友和	代表者 変更	2025. 4. 1

3 変更の年月日
上記記載の通り

4 変更する理由
上記記載の通り

5 届出日
令和7年5月30日